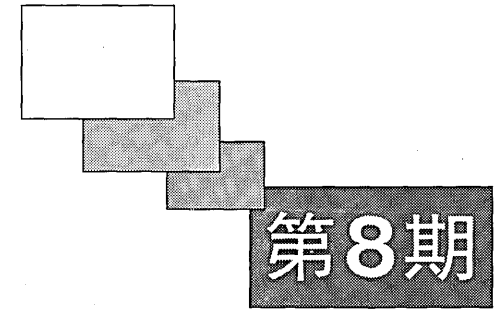


課を長官官房に移した。

以上の戦後の機構の推移は、国内塩、葉たばこの確保と労務管理の強化とを示すものであり、その限りでは、戦後に作業量の減じた造幣局とは異なり、また、作業量の増加傾向にあった印刷局と、一面では共通の性格を示しつつ、他面ではその問題の特殊性を反映する機構拡充の過程を示すものであった。なお、24年6月に発足した日本専売公社の機構は、大蔵省の外局から新しい公社制度にかわったことに伴う改正点以外には、大きな変更はなかった。



自立経済の財政金融と大蔵省

(昭和27年～昭和38年)

序 章

第8期は昭和27年4月の講和発効以降38年までの期間を対象とするが、この10年余のわが国の経済成長は、過去においても、国際的にも、比類のない高さであった。それは経済諸条件の急速な変化に順応しつつ努力した国民の勤勉の賜であるが、その過程において、財政金融の衝に当る大蔵省の行政領域の拡大と行政量の増大は、決してそれ以前の時期に劣るものではなかった。またこの間に起きた政治、国際経済における諸事件で、わが国の経済の基本的方向を変えさせるというほどのものもなかった。別言すれば、財政金融政策が基本の目標に向かって持続的に推進され、その過程では、時期的調整か、対外的調整か、政治的配慮をするかの問題があったに過ぎないということもできよう。

上述の基本動向は、講和発効直後は経済自立体制の確立であった。その方向に即して国民生活の向上と国民経済の発展とが政策課題として掲げられ、それをいかに安定したペースで実現してゆくかという手段として財政金融政策が用いられたのであった。「安定成長」という言葉は、この時代の政策の代名詞であるといえる。歴代蔵相の財政演説は、いずれもこの方向の具体策を説明したものであった。

これまで概括記述した基本的な動きの中で、行政技術的な課題が多かったことを、いくつかの要因で説明しよう。まず国内政治の条件についてみれば、講和発効後30年までは、保守政党が交替で政権を握ったが、保守合同が実現してからは一貫して自由民主党が政権の座にあった。特定の政党が長期にわたって政権を握ることに対する批判は種々あるけれども、政党間に政権の移動のないことが、政治的定安をもたらすことも事実である。この政治的定安が多くの方策実行を可能にし、政策を計画的に継続的に進めることになった。政策実行の遅速はあっても、財政金融政策の推移もこの条件の下で展開された。

次に国際政治の条件はどうであっただろうか。東西対立は朝鮮動乱で火を吹

いたが、28年3月のスターリン死後、いわゆる雪どけが始まり、米ソ両国の接近が共存態勢を作り出した。原子力開発が進み、その平和利用が開発されるとともに、人類を滅亡に導くとも言われる多数の核爆弾を米ソ両国が保有し、これを自在に発射するミサイルの発達した間に、世界が熱い戦争になることを回避する努力が続けられてきた。この間、スエズ動乱、アルジェリア争乱、中東戦争という短期の戦乱はあったが、それらもそれぞれの局地の問題として処理された。このような国際政治の動向が、わが国の経済、政治を安定させる大きな力となり、それが財政金融政策の安定要因となった。明治以来の経済の変革と国家経費の膨張、経費構造の変化が、すべて事変や戦争を契機としていた事実に顧みるならば、この外的条件の安定が財政金融政策にとっての安定要因であったことは多言を要しないであろう。

次に国際経済、国際金融はどうであったろうか。戦後の国際経済の期待は自由化であり、そのために国際金融制度の充実、貿易関税の自由化への努力が積み重ねられた。戦後しばらくは、米国の一方的な巨大な経済力が世界を誘導していたが、西欧諸国、さらにわが国の経済力の回復向上に伴って、各国の経済力均衡の下で自由化が進められた。その進行過程では単なる調整以上の混乱もみられ、国際制度の先行きに対する不安の声も聞かれたが、この間にあって、わが国はそれらの国の調整策に振り回されることなく貿易を伸ばし、貿易為替の自由化を進めてきた。政策の緊張といえ、この対外経済調整の過程での国際収支の不安が唯一の要因であったとも言えよう。しかし、その国際収支の不安も、結果からみれば、景気変動のリズムの一環であったとみることも可能であり、上述の国際経済、国際金融の混乱も、国によって強く影響を受けたほどは、わが国の経済攪乱要因とはならず、自由化へのプログラムは着実に進められた。そしてこのプログラム実現への努力を促した要因でさえあった。今や自由化への受身の立場から対外経済協力を含めて、むしろ積極的な立場を強化することが主要政策課題となっている。これらの政策展開の詳細は以下の各章で説明する。

以上のように財政金融の環境をみると、講和発効後の経済成長が比較的安定的であり得た理由と、財政活動の拡大も比較的順調であったことの原因を推測することができよう。経済成長は33年度において、かなり低落したこともあったが、総じて高い比率を保ち、財政活動も予算規模についてみるならば、講和後の数年間が横這い状態であった後には、目立った比率の差もなく一貫して増大している。その支出内容についてみると、戦前と戦後を区分するような経費構造の変化を示しながら、その戦後の構造を持続した。社会保障的経費、公共事業費、地方財政費の比率を大きくして、国民生活と国民経済活動の補完要因となった財政の性格を明らかにした。そしてこれらの経費を賄うについての国民負担が、所得税、法人税等の直接税中心の体系によるものであることも一貫して続いた。また、政府の監督下にある特別な機関の活動も、この間に同様にその数を増し、活動量を増大させた。それは財政投融资計画の推移に端的に表現される。

しかし、以上のような一見安定した財政金融関連の諸指標の推移にもかかわらず、具体的な施策はかなり大きく変っていった。それは急速な経済成長に伴う経済的、社会的要因の変化に対処したものである。ことに明治以来のわが国の社会経済の体質とまで一般に解されていた要因の変化である。そのもっとも大きなものが雇用環境であり、35年頃からは、労働力過剰状態から労働力不足状態に転じ、それが急速に進んで、若年労働者不足に伴う賃金構造の社会的変化が、経済活動のあらゆる分野に影響した。それは人口の都市集中となつて、都市問題という新しい課題を提供するとともに、人口稀薄地域の過疎対策を必要にした。このような構造変化に即して財政金融政策は進められなければならないが、この構造と施策とが相互に因となり果となつて、また新しい問題を作り出した。消費者物価の上昇がその代表的な問題であるが、一方でその上昇抑制を策しつつ、他方ではその多少の上昇を前提とした政策立案が、財政金融政策を特徴づけている。34、5年ごろからの財政活動の急増大は、前述のような経済急成長下の施策を示すものであるが、同時に持続的な物価上昇

の結果を反映するものでもある。

以上のような概括的理解に立って、この時期を、講和発効後の経済自立体制の確立と、経済成長下の自由化への努力の時期とに分けて、それぞれの時期の政策の推移を記述することにしよう。

第1章 自立経済の発足と財政

第1節 経済の自立化と財政運営の転換

昭和26年9月に講和条約が締結されたので、27年度の財政は日本政府独自の計画によって実現することが約束されていた。しかし、その予算編成は依然として司令部の指示のもとに進められていたので、予算編成の段階で政党や諸団体が政府に強く施策の実施を求めるといふこともなく、講和発効に伴う諸施策についての政府の計画の具体化と、これに対する司令部の指示とによって作業が進められた。その際の基本問題は防衛にあった。防衛関連と講和に伴う体制転換のための経費で27年度予算は著しく増大し、26年度予算の補正も大きな額



サンフランシスコにおける講和会議、演壇は吉田首相